

●株式会社ワーク・ライフバランス

2006年創業、以来17年以上にわたり企業の働き方改革により業績と従業員のモチベーションの双方を向上させることにこだわり、働き方改革コンサルティング事業を中心に展開。これまでに自治体・官公庁も含め企業3,000社以上を支援。残業30%削減に成功し、営業利益18%増加した企業や、残業81%削減し有給取得率4倍、利益率3倍になった企業など、長時間労働体質の企業への組織改革が強み。

●株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室 淑恵 氏 略歴

公立学校200校、民間企業3000社、7省庁の働き方改革コンサルティング実績を持ち、残業を減らして業績を上げる手法に定評がある。残業削減した企業では業績と出生率が向上し、学校では、持ち帰り残業も削減し、残業を半減させながらも子どもに向き合う時間が増加する成果が出ている。文部科学省「中央教育審議会」委員、「産業競争力会議」民間議員など複数の公務を歴任。2児の母。

●3つの宣言について

①「男性育休100%宣言」



令和元年3月より賛同募集を開始。企業・組織の代表者による宣言で、男性育休取得に向けた社会機運の向上を目的としています。また、妊産婦の死因の一位は産後うつによる自殺であり、男性の育児休業は命を守る役割もあります。組織の規模や現在の取得状況などは問わず、将来的に男性であっても育児休業が取得しやすい環境の実現を目指します。

【宣言企業数:192社(令和6年10月29日時点)】

詳細:https://work-life-b.co.jp/mens_ikukyu_100/

主な宣言組織:法務省、三重県、広島県、富山県、会津若松市、入間市など

②「勤務間インターバル宣言」



令和4年3月から賛同募集を開始。「勤務間インターバル制度」とは、1日の勤務終了後、翌日の出勤までの間に、一定時間以上の休息时间(インターバル)を設けることで、働く人の生活時間や睡眠時間を確保するもので、インターバルは11時間を推奨しています。従業員の健康を守る、過労死を防止するだけでなく、生産性を高め企業価値の最大化を実現します。

【宣言企業数:51社(令和6年10月29日時点)】

詳細:<https://work-life-b.co.jp/workinterval>

主な宣言組織:こども家庭庁、岡山県、東大和市など

③「女性の再就職応援宣言」



令和5年7月から賛同募集を開始。育児や介護、パートナーの長時間労働や転勤といった事情で自らの仕事やキャリアをあきらめてしまう女性たちが、再び活躍できる環境を整備し、企業の人材不足を救い、価値観の多様性を生み出し、企業・組織のイノベーション創出につなげます。

【宣言企業数:18社(令和6年10月29日時点)】

詳細:https://work-life-b.co.jp/womens_career.html

主な宣言組織:東大和市

※各宣言への賛同企業等につきましては、株式会社ワーク・ライフバランスのホームページ(<https://work-life-b.co.jp/>)をご参照ください。

